

平成26年度「JF-NET運用管理支援業務」の入札結果及び
再度公告入札に向けた民間競争入札実施要項の見直しについて

独立行政法人国際交流基金

1 経緯

(1) 入札手続

ア 入札公告	平成26年5月19日
イ 入札説明会	平成26年5月29日 10者
ウ 機能証明書提出期限	平成26年7月3日
エ 開札	平成26年7月11日
オ 入札参加者数	1者
カ 入札回数	2回（2回目参加者無しのため打ち切り）

(2) 結果

「JF-NET運用管理支援業務」の民間競争入札につき、上記日程で実施したところ、予定価格の制限に達する応札がなかったことから、入札不調となったものである。

入札後、入札参加者に対し不落随契による交渉の可能性を確認したところ、これ以上の価格交渉は困難であるとの回答を受け、また、本業務に係る現行業者は過去の納期遅延を理由に応札していないところ、今後契約締結の見通しが立たない状況となっている。

2 再度公告入札に向けた見直し

上記の経緯及び入札説明会参加者に対するヒアリングなどを踏まえた結果、現要件のままでは事業者選定は困難であることから、複数の入札参加者が望めるよう、(1) 入札参加資格要件のうち過去実績に係る規模要件の緩和、(2) 予定契約期間の36カ月から44カ月への延長、(3) 本業務の仕様につき誤解を生じさせないような説明の追加、を施した実施要項にて、再度公告を行うこととしたい。

なお、(4) 時間の経過に伴うデータセンターの統合や実施要項標準例の改定なども踏まえ、関連する記述部分についても併せ修正を施しておくこととする。

(1) 入札参加資格要件の緩和

「過去5年以内に『JF-NETと同等規模以上でデータセンター及び回線利用を含む』コンピュータ・ネットワークの運用支援業務を請け負った実績があること」を要件としていたが、入札説明会の参加者に対しヒアリングを実施した結果、この「同等規模以上」要件があったことから今回は参加を見送ったとの回答を得たところ、常駐場所が

国際交流基金本部事務所である本件において、必ずしも「規模」に重きを置きすぎる必要はないと判断し、「過去5年以内に『本業務と種類を同じくする』コンピュータ・ネットワークの運用支援業務を請け負った実績があること」と見直すこととしたい。

(2) 契約期間の延長

不落随契交渉の際、相手方より、契約開始前の各種作業に係る工数経費の回収が見込めないことから辞退するとの連絡を受けた。予算の制約を超えて契約を締結することは不可能であるが、本業務の契約期間満了月としては、過去の経験則上、現状においてもなお9月が最善と思料されるどころ、契約期間を36カ月（平成26年10月から平成29年9月まで）から44カ月（平成27年2月から平成30年9月まで）に延ばすことにより、落札者が当該契約期間を通じた利益総額の増大を見込みうるようにし、もって、入札参加への動機を高める一助としたい。

(3) 追加説明

不落随契交渉の際、相手方より、仕様で必須要件としていない「プロジェクト・マネージャ」の工数が計上された詳細見積書の提示を受け、その理由を問うたところ、「従来の実施状況に関する情報の開示」部分において記載があったからとの回答を得た。同記載場所に「『前回』入札時における要件」と明記しており、かつ、当該部分も含め、今回入札と前回入札では一部仕様が異なる由、入札説明会においても説明していたにもかかわらず、誤解を与えてしまったことを受け、当該事項記載欄中にプロジェクト・マネージャの参画は想定していない由、また書きにて追記することとしたい。

また、同じく不落随契交渉の相手方より、過去取り扱った経験のない製品に不具合が生じた際、自分達で復旧させうるか不安であり、結果、それなりのバックアップ体制も組まざるを得ないとの話が出されたことを受け、本業務は、ハード・ソフト・システムの保守業務ではなく、手順に基づく作業とエスカレーション及びエスカレーション先作業のコントロール（進捗管理）業務である由、「対応フロー図」に追記することにより、業務範囲の更なる明確化を図っておくこととしたい。

(4) 時間の経過に伴う修正

本年7月、東京データセンター内機器を西東京データセンター内に移設し、同月末をもって東京データセンターの利用を終息したことや、実施要項標準例が改定されたことなどを受け、関連記述部分を適宜修正しておくこととしたい。

以上